

公立大学法人熊本県立大学の
次期中期目標（素案）

〔とけこみ版〕

目次

(前文)	1
◇中期目標の期間	1
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	2
(1) 育成すべき人材像に関する目標	2
(2) 入学者受入れに関する目標	2
(3) 教育内容・方法に関する目標	2
(4) 教員の能力に関する目標	3
(5) 教育の実施体制等に関する目標	3
2 研究に関する目標	3
(1) 目指すべき研究の方向に関する目標	3
(2) 目指すべき研究の水準に関する目標	3
(3) 研究の推進に関する目標	3
3 地域貢献に関する目標	3
4 国際化に関する目標	3
5 学生生活支援に関する目標	4
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 大学運営の改善に関する目標	4
2 教育研究組織の見直しに関する目標	4
3 人事の適正化に関する目標	4
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	4
III 財務内容の改善に関する目標	
1 自己収入の増加に関する目標	4
2 経費の抑制に関する目標	5
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	5
2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標	5
V その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	5
2 安全管理に関する目標	5
3 人権に関する目標	5

熊本県立大学は、これまで「総合性への志向」、「地域性の重視」、「国際性の推進」を理念に掲げ、地域社会における「高等教育機会の提供」、「人材育成」、「教育・研究による社会への貢献」という役割を果たしてきた。

平成18年度には、公立大学法人へ移行し、第1期中期目標(平成18年度～平成23年度)を踏まえるとともに、「地域に生き、世界に伸びる」をスローガンに掲げ、熊本県の文化・歴史、自然、社会、産業を題材とした「地域実学主義」に基づき、教育研究等の質の向上、業務運営の改善・効率化等に積極的に取り組み、特に、地域貢献の分野で高く評価され、財務状況も良好に推移するなど、順調な成果を上げてきた。また、人文科学、自然科学、社会科学の3分野の全ての教育課程において学士、修士、博士課程が完備され、名実ともに高度な高等教育機関としての体制が整備された。

これからの第2期中期目標期間においては、時代の要請や社会経済情勢の変化を敏感に捉え、個性や特色を明確にしながら、本県唯一の公立大学として学生及び県民の期待により一層応えられる大学を目指す必要がある。

そのため、公立大学法人熊本県立大学において、不断の努力と経営資源の有効かつ重点的投下により、次の目標を実現されることを求める。

(地域社会を担う人材育成の拠点としての大学)

豊かな教養を備え、地域社会ひいては国際社会の発展に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。

(地域社会の発展に貢献する知的創造の拠点としての大学)

今日の社会状況に対応する専門的かつ最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域における様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。

(県民の学習・交流の拠点としての大学)

県民の誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。

◇ 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日まで

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

○ 公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

<学士課程教育>

- ・ 論理的思考により自ら課題を抽出・分析し、創造的な解決策の提示及び総合的判断ができる人材
- ・ 積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材
- ・ 地域社会及び国際社会に興味・関心を持ち、多様性を認めることができ、コミュニケーション能力、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる人材
- ・ 社会への強い関心と高い職業観を持ち、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材

<大学院教育>

- ・ 地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題の発見・解決のために理論的知識や能力を応用できる人材、博士課程においては自立して研究を遂行できる人材

(1) 入学者受入れに関する目標

- ① 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法による入学試験を実施し、各学部・研究科の入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を確保する。
- ② 大学院においては、学内からの優秀な進学者の確保に努めるとともに、社会人及び外国人留学生の受入れについて、授業を受けやすい体制等に配慮しながら、積極的に進める。

(2) 教育内容・方法に関する目標

- ① 現実的な課題に柔軟に対応できるよう、地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。
- ② 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確化し、公表するとともに、その方針に沿って全ての教育課程の検証及び所要の見直しを行い、体系的な教育課程を編成する。
- ③ 十分な教育効果が得られるよう教育方法の点検見直しを行うとともに、その結果を踏まえ、多様な教育方法を実施する。
- ④ 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を確立し、学生の就業力を向上させる取組を強化する。

(3) 教員の能力に関する目標

- ① 教員一人一人が、教育を重視、充実することの重要性を認識し、社会の要請、学生のニーズに対応した教育を行うため、教員の教育力を向上させる。
- ② 教育の質の向上のため、教育活動について、適切な評価、改善を行う。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 教育研究の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応え、教育に関する目標を達成するために必要な体制を整備する。
- ② 各授業科目の成績評価基準を明確化するとともに、導入した客観的な評価方法を的確に運用し、教育の質を確保する。
- ③ 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

2 研究に関する目標

(1) 目指すべき研究の方向に関する目標

- ① 人文科学、自然科学、社会科学の3分野を有する大学の特色を生かし、学際的な研究や基礎研究を推進する。
- ② 地域のニーズに積極的に対応するため、地域課題の解決に寄与する研究活動を推進する。
- ③ 熊本県立大学として独自性のある研究の方向性を明確化する。

(2) 目指すべき研究の水準に関する目標

研究成果が国内外で高く評価される水準を確保・維持する。

(3) 研究の推進に関する目標

- ① 研究水準の向上のため、研究活動について、適切な評価、改善を行う。
- ② 優れた研究を推進するため、事務職員による研究支援等により効果的な研究環境を整備する。

3 地域貢献に関する目標

- (1) 県、市町村、企業その他の団体等との連携を深め、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。
- (2) 試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、成果公表や現場への普及等のエクステンション活動等を通じて、研究成果を地域社会に還元する。
- (3) 県民の学習ニーズに応える取組を体系化し、県民の生涯学習拠点並びに専門職業人を対象とする継続的専門職能開発拠点としての機能を充実・強化する。

4 国際化に関する目標

- (1) 学生に異文化への理解を促し、グローバルな視点から物事を考え行動すること

のできる能力を育成するため、学生の国際交流を推進する。

- (2) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流や国際共同研究等を推進する。

5 学生生活支援に関する目標

- (1) 学生的人間的成長がボランティア活動や課外活動で培われることを重視して、課外活動等の学生の諸活動を支援する。
- (2) 学業成績・人物ともに優秀な学生の進学及び修学を支援する経済的支援体制を充実し、その内容を積極的に公表する。
- (3) 心身の健康保持のサポート体制の充実等により学生が安心して快適な学生生活を送ることができる環境を整備する。
- (4) 企業等と学生との連絡及び情報提供を強化し、就職支援を充実する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 大学運営の改善に関する目標

- (1) 理事長と学長のリーダーシップのもと、法人化後整備された組織体制を生かし、環境の変化に迅速に対応する。
- (2) 文書等の適正な管理及び歴史資料として重要な文書の適切な保存を行い、積極的に情報公開を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教育研究に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に対応する。

3 人事の適正化に関する目標

- (1) 教育研究活動を活性化するための事務職員の能力開発を推進するとともに、教職員の適正な人事・評価を行う。
- (2) 専任教員の年齢のバランスに配慮しつつ、博士号取得者の教員採用により教育研究の活性化を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。

III 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

教育研究環境の向上を図るため、授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに

に、外部教育研究資金等の自己収入の獲得に組織的に努めることにより、安定的な財政基盤を確立する。

2 経費の抑制に関する目標

既の実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般について更に効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検及び評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、これらの評価結果を教育及び研究並びに組織及び運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標

教育研究活動等について国内外に十分認識されるよう、広報機能を更に強化し、大学に関する情報を積極的かつ効果的に発信する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

良好な教育研究環境を保つため、既存の施設設備の適正な維持・管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設設備の有効活用を推進する。

なお、整備・改修に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などに十分配慮する。

2 安全管理に関する目標

(1) 防災対策、個人情報保護を含む情報セキュリティの強化等リスクマネジメントを充実させ、学生及び教職員の安全確保に努める。

(2) 教職員の心身の健康保持に努める。

3 人権に関する目標

社会における大学の責任を踏まえ、人権尊重の理念に関する教育・啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的取組を進める。